

議案第 58 号
議決第 号

工事請負契約の締結に関する件

始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成22年始良市条例第53号）第2条の規定に基づき、次のように工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

平成30年7月13日提出
始良市長 湯元 敏浩

工事請負契約の締結

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 奥之宇都線30-1 社会資本整備総合交付金
(宇都トンネル工事) |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 436,992,732円 |
| 4 契約の相手方 | 南生・第一特定建設工事共同企業体 |
| 代表者 | 鹿児島市平之町8番3号
南生建設株式会社
代表取締役社長 川畑 俊彦 |
| 構成員 | 始良市加治木町朝日町2番地
第一建設株式会社
代表取締役 木山 裕継 |